

令和 8 年経済センサス - 活動調査研究会（第 1 回） 議事概要

1 日 時 令和 5 年 8 月 4 日（金） 9:59～11:50

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

3 出席者

委 員 等：廣松座長、野辺地委員、菅委員、宮川委員、児玉協力者、高部協力者

オブザーバー：内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（政策統括官室）

東京都（総務局）、独立行政法人統計センター（統計編成部）

事 務 局：総務省（統計局）、経済産業省（大臣官房調査統計グループ）

4 議 題

(1) 令和 8 年経済センサス - 活動調査研究会の開催について

(2) 令和 8 年経済センサス - 活動調査に向けた主な検討課題について

(3) 令和 8 年経済センサス - 活動調査における生産物分類の適用について

(4) その他

5 議事概要

- ・ 各議題について、検討の方向性についておおむね了承された。
- ・ 主な意見等は以下のとおり。

【令和 3 年調査の状況、主な検討課題、スケジュール等】

- ・ コロナ禍の厳しい調査環境の中でこのような回収率及びオンライン回答率を確保できたことは評価できる。また、それには企業調査支援事業も一定の効果があったものと思われる。一方で、引き続き調査環境が厳しいことを踏まえ、調査事項の選定基準について、他統計との重複排除の観点も踏まえるべきと考える。
- ・ 今後オンライン推進方策を検討することのだが、オンライン回答率が向上するほどシステムに対する負荷も大きくなるため、そのような観点からも対応策を検討してほしい。
- ・ 規模の小さい事業所も対象にオンライン推進方策の検討を行っていくことになるのであろうが、紙の調査票の方が簡単だと感じる者からすると、オンライン回答に対する負担感は大い。極力わかりやすくオンライン回答を行える仕組みを作ること、特に入口のログイン操作を円滑にできれば更なるオンライン回答率の向上に繋がるであろう。

【サービス分野の生産物分類の把握について】

- ・ 産業連関表について、大分類までしか把握できなかった頃と比べると副業を詳細に把握できるようになったことは重要なトピックである。今後、財分野の生産物分類を検討する上で、製造業の事業所でもサービスを提供するなどの、財とサービスを跨いだような副業も結構あるものと思料。全てを網羅的に把握する必要は無いが、それなりにボリュームがあると思われる副業についてはサービス分野、財分野の双方を把握する方法を、検討して頂きたい。令和 8 年調査では S U T を本格的に作成するという課題に密接に繋

がる。SUTは副業が特に重要であるため検討をお願いしたい。

- ・ 今回提案がなされている客体からの過去の回答を事前にプレプリントするという方法は非常に良いと思う。サービス収入の内訳ですべての品目を書き切れていない企業が存在することも考えられ、そのような事例を大きな企業だけでもリストアップしてもよいのではないか。
- ・ 調査品目を客体側が分類表から探して記載せよというのは難易度が高く、記入率の低下に繋がっているのではないか。品目名称を入力したら分類番号が表示されるようなシステムを取り入れることは難しくないとされるため検討をして頂きたい。
- ・ 経済センサス - 活動調査で本質的に欲しいのは、企業活動や事業地域における統計。ネットワーク産業は事業所で調べていないため参考表としては出しているが、売上高における報告単位は企業でないと無理という結論が出ている中で、報告単位としての企業があるという前置をどこかでしないと調査として成立しなくなり、そのあたりの議論も深めて明確にしておいた方がよい。
- ・ 企業を報告単位とすることで、例えば本社一括調査のように企業の回答のしやすさという観点から、企業を調査系統に組み込んでいるのだと思う。また、従来型の地方公共団体の調査系統も重要であるため、客体が回答できるのかどうかを含め調査系統全体で確認を行っていくことが重要だと思う。

【財分野の生産物分類の把握について】

- ・ 賃加工について、材料を有償支給する場合と無償支給する場合がある。有償支給の場合は支給を受けた側に在庫や歩留まり管理の責任があり、仕入と売上として処理されることが多い。無償支給の場合には、加工料収入として処理される。賃加工といっても二通りあり、売上と仕入に影響があるため、その点も踏まえて検討して頂きたい。
- ・ 賃加工と通常の生産活動を識別しないと産業連関表等でダブルカウントすることになってしまうので基本的には分けてとることが必要だと思う。特に最近ファブレス企業のようなものが凄く注目されている中で、いろいろなケースを考えてそこはしっかり取っていくということは重要。
- ・ 生産物分類の粒度について、可能な限り簡素化とあるが、生産物分類を作成した際のコンセプトである需要先等を把握することでSNA等の精度向上に資するという大枠は確かにあり、これまで無かったものを新たに導入したので、現状では実績はないかもしれないが、今後の利活用という観点でやはり重要なもの、特にSNAやその他の統計の精度向上に資するものはしっかりと入れていくという方向で検討してほしい。前回、サービス分野で生産物分類を導入した際にも、品目を細かくすると回答率が下がるのではないかという懸念から試験調査において品目の粒度を精粗に分けて検証することを行っていたが、今回も同様に行ったら良いのではないか。アメリカで生産物分類を導入した際には、品目を細かくしても企業の持っている品目データと品目分類が同じなら記入時間は増えなかったという分析結果もあり、企業が答えやすい粒度について、実地検証をするなどして検討して頂きたい。
- ・ 産業細分類での表章が出来なくなる原因が機械格付によるものならば、そういったものについては主な事業の内容から格付を行う方法もあるだろう。また、製造業は設備を保

有しているため産業が大きく変わることは少ないと思われるため、前回結果をプレプリントし客体に修正してもらう方法や、産業分類と品目が矛盾するかどうかの最低限のチェックを行うといった方法も考えられる。

- 全体的な話として、財の生産物分類については、今後見直しもあると聞いていることから、生産物分類策定研究会と両方で連携しつつ検討を行ってほしい。
- 消費税について、税込み、税抜き記入についてはできる限り税込みで記入と明確に記載されている。実際にどの程度税込みで書かれているかを把握し、スタンスをより明確にすることが重要であろう。実際の記入状況の結果及び他の経済統計におけるスタンスの違いの有無について教えて頂きたい。

5 その他

次回は10月中・下旬に開催予定。

以上